C 出願後

1　確認はがき（出願受理通知）～登録内容の確認・訂正方法

確認はがきは，出願が受理されたことを通知するとともに，登録された志願票の記入事項のうち，特に重要な事項を表示したものです。

⑴　確認はがきの送付

大学入試センターは出願書類を受理したのち，10 月 25 日（金）までに届くように確認はがき（出願受理通知）を送付します。なお，高等学校等（通信制課程を除く。）を卒業見込みの者は在学している学校に送付します。

確認はがきが 10 月 25 日（金）までに届かない場合は，10 月 28 日（月）以降速やかに，必ず志願者本人が大学入試センター事業第 1 課（➔裏表紙）に電話で問い合わせてください。

⑵　登録内容の確認

確認はがきの受領後は，保管してある志願票のコピーと照らし合わせて，出願時の登録内容と確認はがきの表示内容に誤りがないかをよく確認してください。

⑶　登録内容の訂正方法

確認はがきの表示内容に誤りがある場合，受験教科等を訂正する場合及び出願上の不備がある場合（➔p.32）は，次の①と②の手順に従って，訂正内容を大学入試センターに届け出てください。

なお，作成した「住所等変更・訂正届」及び「登録教科等訂正届」はコピーを取り，大切に保管しておいてください。

①　必要書類の作成

ア　氏名，生年月日，連絡先等を訂正する場合

「住所等変更・訂正届」（➔p.40）に訂正内容を記入し，確認はがきのコピーを貼り付けてください。

イ　登録教科等及び別冊子試験問題の配付希望を訂正する場合

訂正が必要な項目について，31 ページの⑷の表中「訂正に当たっての注意点」をよく読んで，「登録教科等訂正届」（➔p.33）に訂正のある箇所のみ記入し，確認はがきのコピーを貼り付けてください。

また，登録教科の訂正に伴い受験教科数が「2 教科以下から 3 教科以上」又は「3 教科以上から 2 教科以下」に変更となる場合は，正しい金額の払込書を使用し，再度検定料等を払い込み，「登録教科等訂正届」の所定欄に **E**「検定料受付証明書」と確認はがきのコピーを貼り付けてください（➔p.33）。

なお，既に払い込んだ検定料等は返還請求することができますので，「検定料等返還請求書」（➔p.29）を同封してください。

ウ　検定料と登録教科数に相違がある場合（払込金額が誤っている場合）

32 ページの⑸出願上の不備がある場合の取扱いをよく読んで，正しい金額の払込書を使用し，再度検定料等を払い込み，「登録教科等訂正届」の所定欄に **E**「検定料受付証明書」と確認はがきのコピーを貼り付けてください。

また，併せて登録教科等及び別冊子試験問題の配付希望を訂正する場合は，上記イに従って訂正を行ってください。

②　「住所等変更・訂正届」，「登録教科等訂正届」の提出

ア　下表の送付方法に従って，**11 月 1 日（金）まで（消印有効）**に，大学入試センターに郵送してください。

区　　分	提　出　方　法
高等学校を卒業見込みの者など学校を経由して出願した者（ただし，下欄②の者を除く。）	必要書類を在学している学校に提出すること（学校単位で取りまとめて大学入試センター事業第 1 課（➔裏表紙）に**簡易書留郵便**で郵送）。
①　受験案内に添付された封筒で個人出願した者 ②　高等学校等の通信制課程を卒業見込みの者	必要書類を封筒に入れて，大学入試センター事業第 1 課（➔裏表紙）に**簡易書留郵便**で郵送すること（封筒の表面に「登録教科等訂正」と朱書すること）。

イ　大学入試センターは，届出内容に従って登録内容を訂正しますので，誤った記入をしないよう注意してください。訂正された内容は，12 月 16 日(月)までに到着する受験票(➔p.34)で再度確認してください（確認はがきの再送付は行いません。）。

ウ　必要書類に不足等がある場合や，11 月 2 日(土)以降の消印の場合は，訂正は一切受け付けません。
　志願者本人の責めに帰すことができない理由により，訂正届提出期限までに届出ができなかった場合（訂正届を期限前に在学する学校に提出（高等学校等の通信制課程を卒業見込みの者を除く。）又は郵便局の窓口に差し出したが，大学入試センターに到着しなかった場合）は，速やかに大学入試センター事業第 1 課(➔裏表紙)まで申し出てください。

⑷　確認はがきの主な表示項目と訂正に当たっての注意点

【確認はがきの表示例】

① フリガナ，氏名，生年月日，性別，連絡先等
② 成績通知
③ 受験上の配慮
④ イヤホン不適合措置
⑤ 履修課程
⑥ 登録教科
⑦ 別冊子試験問題

高等学校等コード	13440G　西多摩		
フリガナ 氏名	コマバ　ミライ 駒場　未来		
生年月日	平成18年10月02日	性別	女
連絡先等	042-395-999× 〒193-0013 東京都駒場市大学町　５－１９－２３ レジデンス大学町８０３		
成績通知	あり	受験上の配慮	希望しない
イヤホン不適合措置	なし	履修課程	新課程
登録教科	国語	A	受験する
	地理歴史，公民	A	新課程科目を1科目受験する
	数学	X	受験しない
	理科	B	2科目受験する
	外国語	A	受験する
	情報	A	受験する
別冊子試験問題	外国語	なし	

「地理歴史，公民」「理科」受験科目数の訂正について

試験当日に，登録した受験科目数を変更することはできません。例えば，「2科目受験する」として登録した場合，試験当日に1科目のみを受験することはできません。

受験科目数の訂正を希望する場合は，訂正届提出期限までに「登録教科等訂正届」を大学入試センターに郵送してください。

表示項目	表示内容についての説明	訂正に当たっての注意点
① フリガナ 氏名 生年月日 性別 連絡先等	登録できない文字が含まれる場合は，その文字が置き換えられる(➔p.23)か，カタカナで表示される（氏名の場合はカタカナのみ表示される）ことがありますが，登録の誤りではありません。	【必要書類】「住所等変更・訂正届」(➔p.40) 性別が誤っている場合は，試験場の指定に影響がありますので，速やかに大学入試センター事業第 1 課（➔裏表紙）に電話で連絡してください。 出願後に現住所等を変更した場合も，「住所等変更・訂正届」を提出してください。
② 成績通知	成績通知手数料(800 円)を払い込んだ場合は，「あり」と表示されます。	出願時に申し出た内容を変更することはできません。 万一，確認はがきの表示内容が誤っている場合は，大学入試センター事業第 1 課（➔裏表紙）に電話で連絡してください。
③ 受験上の配慮	受験上の配慮を申請した場合は，「希望する」と表示されます。	
④ イヤホン不適合措置	リスニングのイヤホン不適合措置を申請した場合は,「あり」と表示されます。	
⑤ 履修課程	あなたの履修課程（「新課程」又は「旧課程」）が表示されます(➔p.2)。	表示内容が誤っている場合は，試験場の指定に影響がありますので，速やかに大学入試センター事業第 1 課（➔裏表紙）に電話で連絡してください。
⑥ 登録教科	各教科について「受験する」又は「受験しない」と表示されます。 「地理歴史，公民」を受験する場合は，受験する教育課程及び科目数が表示されます。 また，「理科」を受験する場合は，受験科目数が表示されます。 出願上の不備がある場合は，⑸の表中「確認はがきの登録教科欄の表示内容とその理由」に記載のある内容が表示されます(➔p.32)。	【必要書類】「登録教科等訂正届」(➔p.33) ・訂正する教科のみ該当する選択肢を一つ選び，記入してください。別冊子試験問題の配付の希望を訂正する場合は，希望の有無に〇をつけてください。 ・訂正の必要がない箇所は，記入しないでください。記入がない箇所については，確認はがきの表示内容のとおりに登録されます。 ・全ての教科を「受験しない」とする訂正はできません。 ・検定料等を再度払い込んだとしても，日附印の押された**E**「検定料受付証明書」が貼り付けられていないと，訂正は受け付けません。なお，既に払い込んだ検定料等は返還請求することができますので,「検定料等返還請求書」(➔p.29)を同封してください。
⑦ 別冊子試験問題	「外国語」「数学②（旧課程履修者のみ）」で別冊子試験問題の配付を希望した場合は，「あり」と表示されます。	

⑸　出願上の不備がある場合の取扱い

確認はがきの登録教科欄に下表のア～ウの表示がある場合は，出願上の不備があります。訂正が必要な場合は，30 ページの⑶登録内容の訂正方法及び 31 ページの⑷の表中「訂正に当たっての注意点」をよく読んで**必ず訂正してください**。訂正を行わない場合，下表の「訂正しなかった場合の登録方法」のように登録され，受験を希望する教科・科目を受験できない場合があります。

【確認はがきの表示例】

新課程履修者が「地理歴史，公民」で「旧課程科目を受験する」を選択した場合は，下表のアが表示されます。

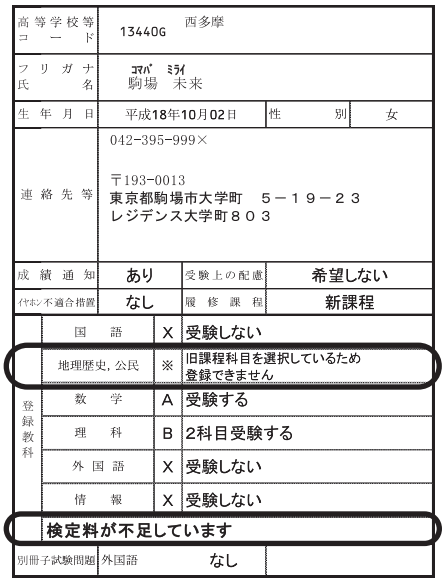

高等学校等コード	13440G	西多摩	
フリガナ 氏名	ｺﾏﾊﾞ ﾐﾗｲ 駒場　未来		
生年月日	平成18年10月02日	性別	女
連絡先等	042-395-999× 〒193-0013 東京都駒場市大学町　５－１９－２３ レジデンス大学町８０３		
成績通知	あり	受験上の配慮	希望しない
ｲﾔﾎﾝ不適合措置	なし	履修課程	新課程
登録教科 国語	X	受験しない	
登録教科 地理歴史，公民	※	旧課程科目を選択しているため登録できません	
登録教科 数学	A	受験する	
登録教科 理科	B	2科目受験する	
登録教科 外国語	X	受験しない	
登録教科 情報	X	受験しない	
検定料が不足しています			
別冊子試験問題	外国語	なし	

検定料と登録教科数に相違がある場合は，この部分に下表のイ又はウが表示されます。

確認はがきの登録教科欄の表示内容とその理由	訂正しなかった場合の登録方法
ア　旧課程科目を選択しているため登録できません ［新課程履修者が，「地理歴史，公民」で「旧課程科目を受験する」を選択した場合に表示されます。］	「地理歴史，公民」は「受験しない」で登録します。
イ　検定料が不足しています ［志願票の⑱受験教科欄に 3 教科以上を「受験する」と記入したが，2 教科以下の検定料を払い込んだ場合に表示されます。］	志願票の⑱受験教科欄に「受験する」と記入した教科のうち，上から 2 教科で登録します。 例えば，志願票に国語，数学，外国語を「受験する」と記入した場合，国語と数学のみ登録します。
ウ　登録教科数より多く検定料を払い込んでいます ［志願票の⑱受験教科欄に 2 教科以下を「受験する」と記入したが，3 教科以上の検定料を払い込んだ場合に表示されます。］	志願票の⑱受験教科欄に「受験する」と記入した教科のとおり登録します。 例えば，志願票に国語，数学を「受験する」と記入した場合，国語と数学を登録します。

令和７年度大学入学共通テスト　登録教科等訂正届

※センター記入欄

① 志願者本人の氏名と生年月日を記入してください

フリガナ	
氏名	

生年月日	年	月	日
□昭和　□平成			

② 訂正する箇所のみ，訂正後の内容を記入してください

教科名	訂正記入欄		
国語	A…受験する X…受験しない		□
地理歴史 公民	新課程科目を受験する	A…１科目受験する B…２科目受験する	□
	旧課程科目を受験する ※新課程履修者は選択不可	H…１科目受験する K…２科目受験する	
	X…受験しない		
数学	A…受験する X…受験しない		□
理科	A…１科目受験する B…２科目受験する X…受験しない		□
外国語	A…受験する X…受験しない		□
情報	A…受験する X…受験しない		□

【希望者のみ】別冊子試験問題の配付		
外国語	希望する	希望しない
数学② ※新課程履修者は選択不可	希望する	希望しない

◎訂正する教科のみ該当する選択肢を一つ選び，その記号を訂正記入欄に正しく記入してください。正しく記入されていない場合（複数の記号を記入，選択肢にない文字を記入等）は，その教科の訂正はしません。

◎記入がない箇所については，確認はがきに記載されている登録内容で受験票を発行します。

◎記入に当たっては，「受験案内」の30～32ページをよく読んでください。必要書類や記載内容に不備がある場合，訂正は一切受け付けません。

③ 確認はがきのコピーを貼り付けてください

確認はがき貼り付け欄

登録内容の訂正期限　令和6年11月1日（金）（消印有効）

高等学校等コード	●●●●●●●●●●		
フリガナ 氏名	●●●　●●● ●●　●●		
生年月日	●●●●●●●●	性別	●
連絡先等	●●●-●●●-●●●● ●●●-●●●●-●●●● 〒●●●-●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●		
成績通知	●●	受験上の配慮	●●●●●
ｲﾔﾎﾝ不適合措置	●●	履修課程	●●●●●
登録教科 国語	●	●●●●●●	
登録教科 地理歴史，公民	●	●●●●●●	
登録教科 数学	●	●●●●●●	
登録教科 理科	●	●●●●●●	
登録教科 外国語	●	●●●●●●	
登録教科 情報	●	●●●●●●	
別冊子試験問題	外国語	●●	

令和6年10月●日発行　（00000011-010001-000001）

【 訂正届の提出者全員 】
「確認はがき」のコピーを貼り付けてください。

【 対象者のみ 】
受験教科数が「2教科以下→3教科以上」又は「3教科以上→2教科以下」に変更となる場合及び検定料と登録教科数に相違があった場合のみ貼り付けてください。

E
検定料受付証明書貼り付け欄

届出の際は、このページをコピーして使用してください。

C 出願後

2　受験票・写真票・成績請求票

⑴　受験票等の送付

大学入試センターは，出願を受理した志願者に対して，⑵の見本のような「受験票」，「写真票」，「成績請求票」を「受験上の注意」とともに，12 月 16 日(月)までに届くように，下表のとおり送付します。

受験票等が 12 月 16 日(月)までに届かない場合は，12 月 17 日(火)以降速やかに，必ず大学入試センター事業第 1 課（➔裏表紙）に再発行を申請してください（➔p. 39）。

区　　分	送　付　方　法
高等学校を卒業見込みの者など学校を経由して出願した者（ただし，下欄②の者を除く。）	在学している学校に送付し，学校から志願者本人に配付されます。
①　受験案内に添付された封筒で個人出願した者 ②　高等学校等の通信制課程を卒業見込みの者	志願者本人に直接送付します。

⑵　受験票・写真票・成績請求票の受領後の取扱い

【見本】

①受験票　②写真票

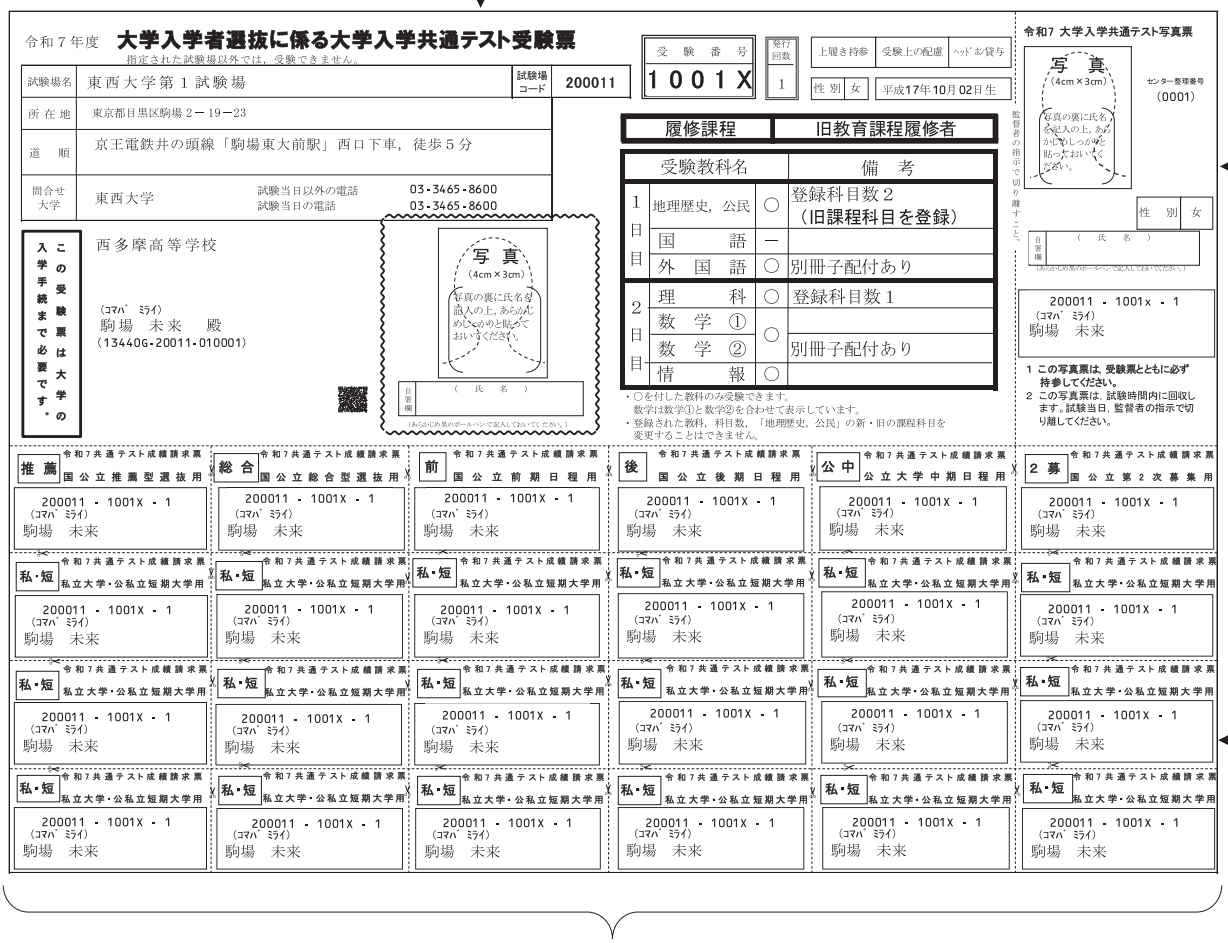

③成績請求票

①受験票

ア　受験票には，試験場に関する事項のほか，受験教科に関する下表の事項が表示されますので，登録内容と受験票の表示内容に誤りがないかをよく確認してください。

なお，訂正届を提出した場合は，訂正した内容のとおり表示されているかを必ず確認してください。

事　項	表 示 内 容
履修課程(➔p.2)	あなたの履修課程(「新教育課程履修者」又は「旧教育課程履修者」)が表示されています。
受験教科名	受験できる教科（登録されている教科）には，受験教科名欄に「○」が表示されています（「—」が表示されている教科を受験することはできません。）。 なお，数学は「数学①」と「数学②」を合わせて表示しますので，「○」があれば両方又はいずれか一方のグループを受験することができます。
登録科目数（地理歴史，公民，理科のみ）	「地理歴史，公民」及び「理科」は，備考欄に登録科目数が表示されています。例えば，「地理歴史，公民」の備考欄に「登録科目数2」と表示されているのは，「地理歴史，公民の中から2科目を受験する」という意味です。なお，登録された教育課程及び科目数を，試験当日に変更することはできません。 （旧課程履修者のみ，「地理歴史，公民」の備考欄に（新課程科目を登録）又は（旧課程科目を登録）と表示されています。）
別冊子試験問題	「外国語」「数学②（旧課程履修者のみ）」で，出願時に別冊子試験問題の配付を希望した場合のみ，備考欄に「別冊子配付あり」と表示されています。

イ　万一，記載内容に誤りがある場合は，受験票を再発行する必要がありますので，直ちに大学入試センター事業第1課（➔裏表紙）に電話で連絡してください。

ウ　受験票には写真（詳細は「受験上の注意」を参照）を貼り付け，試験当日，必ず持参してください。

また，**受験票は，各大学の個別学力検査等の当日及び入学手続の際にも必要となりますので，大学入学共通テスト終了後も大切に保管しておいてください。**

②写真票

写真票には受験票と同一の写真を貼り付け，試験当日，必ず持参してください。写真票は，最初に受験する試験時間に試験室内で監督者が回収します。

③成績請求票

ア　**成績請求票は，大学入学共通テスト利用大学に出願する際，当該大学の出願書類に貼り付けて提出するものですので，大学に出願するまで大切に保管しておいてください。**

イ　成績請求票は，必ず受験票に同封されているものを使用してください（コピーした成績請求票は使用できません。）。

ウ　成績請求票は下表のとおり，使用区分別に7種類のものがあります。成績請求票を使用する際は，**必ず各大学の募集要項等により確認してください。**

成 績 請 求 票 の 種 類		枚数	使用区分（出願する大学）
推 薦	国公立推薦型選抜用	1枚	大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜を実施する国公立大学(注1)
総 合	国公立総合型選抜用	1枚	大学入学共通テストを課す総合型選抜を実施する国公立大学
前	国公立前期日程用	1枚	前期日程で試験を実施する国公立大学(注2)
後	国公立後期日程用	1枚	後期日程で試験を実施する国公立大学(注2)
公 中	公立大学中期日程用	1枚	中期日程で試験を実施する公立大学(注2)
2 募	国公立第2次募集用	1枚	欠員補充第2次募集を実施する国公立大学
私・短	私立大学・公私立短期大学用	18枚	大学入学共通テストを利用する私立大学・公私立短期大学及び専門職大学・専門職短期大学(注3)

（注1）　国公立大学の学校推薦型選抜は，大学入学共通テストを課すかどうかにかかわらず，一つの大学・学部にしか出願できません。

（注2）　国公立大学前期・後期日程及び公立大学中期日程は，それぞれ一つの大学・学部にしか出願できません。

（注3）　専門職大学・専門職短期大学については，必ず大学の募集要項等により提出する成績請求票の種類を確認してください。

3　試験場の指定

⑴　各志願者の試験場は，原則として都道府県を単位とする⑻の「試験地区区分表」に基づき設定した試験場の中から，大学入試センターが志願者数の分布や使用施設の収容数等を考慮し指定します。なお，**指定された試験場は変更できません**。

⑵　大学入試センターが指定する試験場は，下表のとおり出願資格によって異なります。

出　願　資　格	指定する試験場	備　考
高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校を令和7年3月に卒業見込みの者 ＊ただし，下欄②を除く。	出願時に在学している学校が所在する試験地区内の試験場	試験地区は，原則として都道府県を単位とします。 ただし，北海道，岩手県，埼玉県，神奈川県，兵庫県，島根県，鹿児島県，沖縄県については，⑻の「試験地区区分表」で定めるとおりとします。
①　上欄以外の者 ②　高等学校の通信制課程を令和7年3月に卒業見込みの者	志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場	

⑶　**試験場は，必ずしも各志願者の現住所の最寄りの試験場が指定されるとは限りません**。例えば，下の図のような場合，志願者Bさんが最寄りの試験場①ではなく，少し遠い試験場②に指定されるということがあります。試験場①でも遠い志願者Aさんが，更に遠くの試験場②に指定されないようにするために，このようなことが起こります。

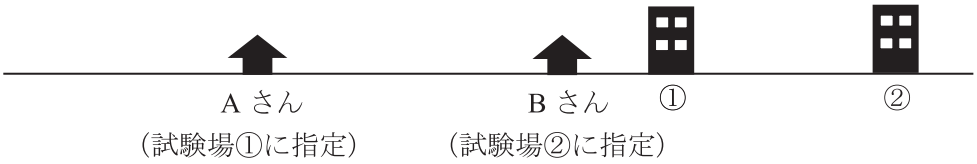

⑷　同じ高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）又は中等教育学校の卒業見込みの者は同じ試験場に指定するよう考慮します。ただし，「地理歴史，公民」及び「理科」の試験時間に受験する科目数の組合せ，「地理歴史，公民」の受験する教育課程，試験場のトイレ等の設備，病気・負傷や障害等のために受験上の配慮を申請した志願者への対応等の理由により，同じ学校の志願者が別々の試験場に指定されることがあります。

⑸　試験場を指定する際に考慮される志願者数の分布等は毎年変化しますので，特定の住所や学校の志願者が，**毎年同じ試験場に指定されるとは限りません**。例えば，ある学校の志願者が昨年度まで継続して試験場①に指定されていたとしても，今年度は試験場②に指定されるということがあります。

⑹　**住所等変更・訂正届（➔p.40）により現住所を変更した場合でも，試験場の変更はできません**。

⑺　各志願者の試験場は，受験票に記載して通知します。**指定された試験場以外では，受験できません**。

⑻ **試験地区区分表（試験地区名）**

北海道石狩振興局地区
〃　空知総合振興局地区
〃　上川総合振興局・宗谷総合振興局・留萌振興局地区
〃　後志総合振興局地区
〃　檜山振興局・渡島総合振興局地区
〃　胆振総合振興局・日高振興局地区
〃　十勝総合振興局地区
〃　根室振興局・釧路総合振興局地区
〃　オホーツク総合振興局地区

青森県
（岩手県の一部を含む。）

岩手県
（久慈市，九戸郡洋野町・野田村は**青森県**へ）

宮城県

秋田県

山形県

福島県

茨城県

栃木県

群馬県

埼玉県
（草加市，蕨市，川口市の一部（卒業者等）は**東京都**へ）

千葉県

東京都
（埼玉県の一部，神奈川県の一部を含む。）

神奈川県
（川崎市，横浜市鶴見区・青葉区・都筑区は**東京都**へ）

新潟県

富山県

石川県

福井県

山梨県

長野県

岐阜県

静岡県

愛知県

三重県

滋賀県

京都府

大阪府

兵庫県
（美方郡新温泉町は**鳥取県**へ）

奈良県

和歌山県

鳥取県
（兵庫県の一部を含む。）

島根県
（鹿足郡は**山口県**へ）

岡山県

広島県

山口県
（島根県の一部を含む。）

徳島県

香川県

愛媛県

高知県

福岡県

佐賀県

長崎県

熊本県

大分県

宮崎県

鹿児島県
（大島郡与論町は**沖縄県那覇地区**へ）

沖縄県那覇地区
（那覇市，うるま市，宜野湾市，浦添市，名護市，糸満市，沖縄市，豊見城市，南城市，国頭郡，中頭郡，島尻郡）
（鹿児島県の一部を含む。）

沖縄県宮古地区
（宮古島市，宮古郡多良間村）

沖縄県石垣地区
（石垣市，八重山郡）

※　上表については，今後変更が生じる場合があります。変更が生じた場合は，大学入試センターのホームページ（➔裏表紙）に掲載しますので，確認してください。

4　出願後の各種手続

⑴　**氏名，現住所，電話番号等の変更**

下表のとおり，届出内容と時期によって届出に必要な書類が異なりますので，正しい書類に記入した上で，封筒（表面に必ず「住所等変更・訂正届」又は「受験票再発行等申請」と朱書すること。）に入れて郵便で大学入試センター事業第 1 課（➔裏表紙）に届け出てください。

届出内容	届出の時期	必要な書類
①**氏名，生年月日**の変更・訂正（注 1）	11 月 18 日（月）まで（必着）	**住所等変更・訂正届**（➔p.40）
	11 月 19 日（火）以降（受験票到着後に届け出てください。）	**受験票再発行等申請書**（➔p.41）（申請方法は，⑵に記載しています。）
②**現住所・電話番号**の変更・訂正（注 2）	3 月 3 日（月）まで（必着）	**住所等変更・訂正届**（➔p.40）

（注 1）氏名，生年月日の変更・訂正については，次の点に注意してください。

・ 11 月 19 日（火）以降に氏名，生年月日についての変更・訂正届が大学入試センターに届いた場合は，受験票の作成・発送作業のため登録内容の修正ができません。**受験票到着後**に「受験票再発行等申請書」（➔p.41）で届け出てください。

（注 2）現住所の変更については，次の点に注意してください。

・ 市町村合併等による住所表記の変更の場合は，届出の必要はありません。

・ **出願後に現住所を変更しても，試験場は変更できません（➔p.36）。**

・ **11 月 19 日（火）以降に「住所等変更・訂正届」が大学入試センターに届いた場合は，受験票の作成・発送作業のため登録内容の修正ができません。この場合は受験票を志願票に記入された住所に送付します。**

・ **成績通知を希望する者については，令和 7 年 3 月 3 日（月）（必着）までに「住所等変更・訂正届」を提出できなかった場合，住所の変更ができませんので，成績通知書が届くように郵便局で転居・転送サービスの手続をしてください。**

・ 成績通知を希望しない者については，大学入学共通テスト終了後に現住所を変更しても，届出の必要はありません。

⑵　**受験票等の再発行，成績請求票の追加発行，過年度成績請求票の発行**

これらの発行を希望する場合は，下表のA～Cの届出内容に応じて，必要な書類を封筒に入れて，郵便で大学入試センター事業第 1 課（➔裏表紙）に申請してください（封筒の表面に「受験票再発行等申請」と朱書すること。）。

なお，受験票・写真票の再発行は，令和 7 年 1 月 11 日（土）～1 月 26 日（日）の間は行いません。この期間に申請があった受験票については，1 月 27 日（月）から志願者本人あてに送付します。

ただし，成績請求票のみの再発行・追加発行，過年度成績請求票の発行は，上記期間であっても行います。

届出内容	届出上の注意事項	必要な書類
A　再発行 **受験票・写真票・成績請求票** （令和 7 年 3 月 31 日（月）必着） ※受験票は令和 7年4月21日（月）必着	次のア～オに該当する場合は，**受験票**，**写真票**，**成績請求票**の全部又は一部を再発行します。 ア　受験票等が，12 月 16 日（月）までに届かない場合（不着） イ　紛失した場合 ウ　汚損又は破損した場合 エ　記載内容に誤りがあった場合 オ　氏名に変更があった場合 ＊　再発行した受験票等は，当初発行したものと用紙の色が異なります。 ＊　「現住所・電話番号の変更・誤り」の場合は，再発行申請の必要はありません。現住所変更の届出をしてください（➔p.38）。 ＊　写真票は，令和 7 年 1 月 11 日（土）以降は，再発行しません。 **受験票**，**写真票**，**成績請求票**は再発行すると，最新のもの以外は無効になります。 ただし，「国公立総合型選抜用成績請求票」「私立大学・公私立短期大学用成績請求票」は，再発行してもそれまでのものは無効とはなりません。	ア　**受験票再発行等申請書** （41 ページをコピーしたものに必要事項を記入する。） ＊　大学入学共通テスト終了後に受験票を再発行申請する場合は，写真欄に写真 1 枚を貼り付け，必ず署名すること。 イ　**返信用封筒** （長形 3 号：縦 23.5cm・横 12cm，表面に現住所・氏名を記入し，760 円分の切手（簡易書留郵便・速達料金を含む。）を貼る。） ＊　受験票等が，12 月 16 日（月）までに届かない場合（不着）の再発行申請は，返信用封筒は必要ありません。 ウ　**当初発行の受験票・写真票・成績請求票** ＊　申請理由が汚損，破損，記載内容の誤り又は氏名の変更の場合のみ同封すること。
B　追加発行 **国公立総合型選抜用及び私立大学・公私立短期大学用成績請求票** （令和 7 年 3 月 31 日（月）必着）	当初発行枚数である「**国公立総合型選抜用成績請求票**」1 枚，「**私立大学・公私立短期大学用成績請求票**」18 枚を超えて必要とする場合は，追加発行します。	ア　**受験票再発行等申請書** （41 ページをコピーしたものに必要事項を記入する。） イ　**返信用封筒** （長形 3 号：縦 23.5cm・横 12cm，表面に現住所・氏名を記入し，760 円分の切手（簡易書留郵便・速達料金を含む。）を貼る。）
C　過年度成績請求票の発行	過年度（令和 4 年度から令和 6 年度大学入学者選抜）の大学入学共通テストの成績を利用する大学に志願する者は，当該大学への出願時に大学入試センターが発行する「**過年度成績請求票**」を提出する必要があります。	

令和７年度大学入学共通テスト　住所等変更・訂正届

※センター記入欄

届出の際は、このページをコピーして使用してください。

出願後 C

① 志願者本人の氏名と生年月日を記入してください

フリガナ	
氏名	

生年月日	年	月	日
□昭和　□平成			

② 訂正する箇所のみ，訂正後の内容を記入してください

○氏名

ﾌﾘｶﾞﾅ	
漢字	

○生年月日

生年月日	年	月	日
□昭和　□平成			

○住所

新郵便番号	―
新住所	(ﾌﾘｶﾞﾅ)

◎出願後に現住所を変更しても，試験場は変更できません。

○電話番号（変更のある電話番号のみ記入してください）

新電話番号（自宅・下宿・寮）	― ―
新電話番号（携帯電話）	― ―

◎「履修課程」「性別」に登録の誤りがある場合は，直ちに大学入試センター事業第１課（→裏表紙）に電話で連絡してください。

③ 確認はがきのコピーを貼り付けてください

確認はがき貼り付け欄

登録内容の訂正期限　令和6年11月1日（金）（消印有効）

高等学校等コード	●●●●●● ●●●
フリガナ 氏名	●●● ●●● ●● ●●
生年月日	●●●●●●●●
性別	●
連絡先等	●●●-●●●-●●●● ●●●-●●●●-●●●● 〒●●●-●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●●●●●●●●
成績通知	●●
受験上の配慮	●●●●●
イヤホン不適合措置	●●
履修課程	●●●●●
登録教科 国語	● ●●●●●●
登録教科 地理歴史，公民	● ●●●●●●
登録教科 数学	● ●●●●●●
登録教科 理科	● ●●●●●●
登録教科 外国語	● ●●●●●●
登録教科 情報	● ●●●●●●
別冊子試験問題	外国語 ●●

令和6年10月●日発行　（00000011-010001-000001）

【 訂正届の提出者全員 】
「確認はがき」のコピーを貼り付けてください。

提出前に確認してください

氏名に登録できない文字が含まれる場合は，その文字が置き換えられるか，カタカナのみ表示されますが，登録の誤りではありません。

住所に登録できない文字が含まれる場合は，その文字が置き換えられるか，カタカナで表示されることがありますが，登録の誤りではありません。

①「成績通知」「受験上の配慮」「イヤホン不適合措置」は，出願時に申し出た内容を変更することはできません。

②「登録教科」「別冊子試験問題の有無」を訂正する場合は，11月1日までに，33ページの「登録教科等訂正届」に必要事項を記入して提出してください。

11月19日以降に大学入試センターに届いた分については，受験票への印字が間に合いませんので，受験票到着後に手続を行ってください。
→受験案内38ページ

令和７年度大学入学共通テスト　受験票再発行等申請書

① 全ての項目を記入してください

ﾌﾘｶﾞﾅ	
氏名	

生年月日	年	月	日
□昭和　□平成			

郵便番号	―　―
現住所	

連絡先電話番号	高等学校等コード	学校名

② A～Cのうち，必要事項に☑チェック・記入をしてください

A　再発行

申請理由

□ 不着　□ 紛失　□ 汚損・破損

※「不着」「紛失」以外の理由の場合は，所持している受験票・写真票・成績請求票を同封してください。

□ 記載内容の誤り　誤 ［　　］ → 正 ［　　］

□ 氏名の変更　フリガナ ［　　］ 旧氏名 ［　　］ → フリガナ ［　　］ 新氏名 ［　　］

再発行するもの

Ⅰ欄
- □ 受験票
- □ 写真票（試験終了後は，再発行不要です。）
- □ 成績請求票　国公立推薦型選抜用
- □ 成績請求票　国公立前期日程用
- □ 成績請求票　国公立後期日程用
- □ 成績請求票　公立大学中期日程用
- □ 成績請求票　国公立第２次募集用

Ⅱ欄
- □ 成績請求票　国公立総合型選抜用
- □ 成績請求票　私立大学・公私立短期大学用

※　Ⅰ欄については，再発行すると今までのものが無効になります。

※　Ⅱ欄については，再発行しても今までのものは無効になりません。

写真

試験終了後に受験票の再発行を申請する場合は写真と署名が必要です。

写真
4 cm × 3 cm
写真の裏に氏名を記入し，しっかり貼ってください。

自署欄 ［　　］

必ず署名してください。

B　成績請求票の追加発行

発行するものと枚数	□ 国公立総合型選抜用 ［　］枚　□ 私立大学・公私立短期大学用 ［　］枚

C　過年度成績請求票の発行

試験年度	□ 令和４年度　□ 令和５年度　□ 令和６年度
発行するもの	□ 国公立推薦型選抜用　□ 国公立総合型選抜用　□ 国公立前期日程用 □ 国公立後期日程用　□ 公立大学中期日程用　□ 国公立第２次募集用 □ 私立大学・公私立短期大学用

申請の際は、このページをコピーして使用してください。

出願後 C

5　出願後の不慮の事故等による受験上の配慮

⑴　大学入学共通テスト出願後の不慮の事故等（交通事故，負傷，発病，症状の悪化等）のために受験上の配慮を希望する者には，申請に基づき大学入試センターで審査の上，「受験上の配慮案内〔障害等のある方への配慮案内〕」に準じた受験上の配慮事項を決定します。

⑵　**この申請は，申請する理由が出願後に発生した場合に限り行うことができるものです。出願時までに申請すべき内容であった場合には対象となりません。**

提出書類：　診断書(原本)（「受験上の配慮案内」にある様式（原本））」を持参し，申請してください。（「受験上の配慮案内」の入手方法については 20 ページの⑸を参照してください。）

※「診断書」には，発症等の時期及び希望する配慮事項が必要な理由を必ず明記してもらってください。

申請先：　受験票の「問合せ大学」欄に記載された大学（以下「問合せ大学」という。）

申請方法等：　①　志願者本人又は代理人が「問合せ大学」に事前連絡の上，**令和 7 年 1 月 15 日(水) 17 時まで**に「受験票」及び上記「診断書（原本）」を持参してください。

②　「問合せ大学」の窓口にある申請書に必要事項を記入して申請してください。

③　「問合せ大学」から回付された書類を大学入試センターで審査し，決定した配慮事項を「受験上の配慮事項決定通知書」により志願者に通知します。

注意事項：
- 出願後の不慮の事故等により受験上の配慮を希望する場合には，「受験票」が届き次第速やかに申請してください。
  なお，試験直前の申請や，申請内容への対応が直ちにできないような場合には，希望する配慮が行えないことがあります。
- 障害等の程度や希望する配慮事項によっては，十分な審査を行うため，大学入試センターから，「診断書」以外に追加で書類等の提出を求める場合があります。
- 申請時期が期限直前などの理由で，「受験上の配慮事項決定通知書」等が試験前日までに届かない場合，大学入試センターから審査結果について電話で連絡します。
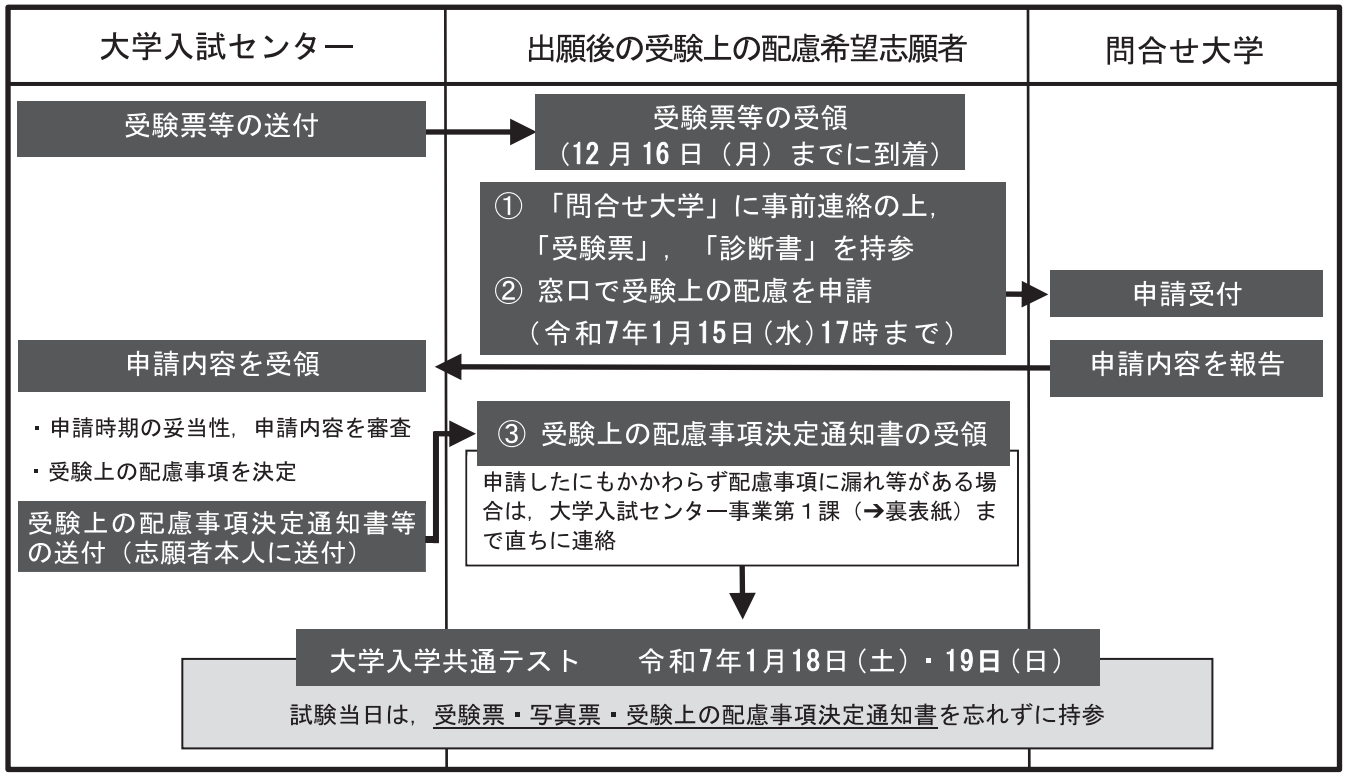
【申請から受験上の配慮事項の決定・通知，受験までの流れ】